

令和7年10月10日

令和7年度福島市保健所運営協議会を開催します

福島市では地域保健法第11条および福島市保健所条例に基づき、市内の地域保健及び福島市保健所の運営に関する事項を審議いただくため、福島市保健所運営協議会を設置しています。

このたびの協議会では、市保健所の地域保健における重点事業及び「福島市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定について報告し、各委員の専門的なお立場からご意見・ご指導をいただきます。

記

- 1 日 時 令和7年10月16日(木) 午後1時30分～3時30分
- 2 場 所 福島市保健福祉センター 5階 大会議室（森合町10番1号）
- 3 審議内容 (1)保健所の重点事業について
(2)福島市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について
(3)その他
- 4 出席者 医療・保健・衛生・教育等各職域関係の代表者、市民団体の代表者、学識経験者など15名(令和6年度改選 任期2年)

担当：保健総務課保健企画係
課長 澁谷、主幹兼課長補佐兼係長 佐藤
電話 024-597-8614(直通)